

仕 様 書

1 発注概要

不要となった公用車を売却するもの。

2 契約件名

「公用車売却契約」

3 引渡場所

安芸太田町役場（安芸太田町大字戸河内 784 番地 1）

4 内容（規格・数量等）

	品 目	規 格 等	数 量
1	公用車	車 名：スバル レガシー ツーリングワゴン 車 台 番 号：BP5-034162 型 式：UA-BP5 種 別：普通 原 動 機：EJ20（ガソリン） 排 気 量：1.99 L 乗 車 定 員：5 人 寸 法：長さ 468 cm×幅 173 cm×高さ 165 cm 初 度 登 録：平成 16 年 3 月 車検満了日：令和 8 年 5 月 17 日 走 行 距 離：184,265 k m（令和 8 年 7 月 14 日時点）	1 台
2	備 考	引き渡し時スタッドレスタイヤを装着 ノーマルタイヤ 4 本引渡し	

5 引渡条件等

- （1） 現状による引き渡しとし、引渡後の不具合等については一切保証しない。
- （2） 公用車の所有権は、売買代金を全額納付したときに移転するものとし、売買代金は、契約締結日から 20 日以内に納入しなければならない。
- （3） 買受人は、抹消登録又は移転登録（名義変更）に関する手続きを行い、引渡日から 30 日以内に、手続きを完了したことが確認できる書類の写しを提出しなければならない。
- （4） 売買代金には、リサイクル料、残りの自動車損害賠償責任保険料を含むものとする。自動車損害賠償責任保険料の名義変更は買受人が行うものとする。
- （5） その他この契約の締結及び履行等に関する費用は、買受人の負担とする。

6 その他

その他本業務の履行にあたり、疑義又は不明な事項が生じた場合は、総務課危機管理室担当者と協議するものとする。